●●●● 様

謹啓

このたびは、●●様に多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

●●様におかれましては、このような手紙を見るだけでもご気分を害されるかもしれません。

しかし、まずは自身が犯してしまった犯罪について、●●様にどうしても謝罪させていただきたく、お手紙を書かせていただきました。

最後までご拝読いただければ幸甚でございます。

本件事件当日、高校の同級生との会食がありました。数年ぶりに会った友人も多かったため、普段よりも多くのアルコールを摂取してしまいました。自分が許容できる範囲のアルコールを摂取したことにより、気持ちが大きくなり、●●様に対して乱暴な言葉を使い、暴力行為に至ってしまいました。

このような卑劣な犯行は、どのような理由があっても決して許されるものではないことは重々承知しております。

しかしながら、今後、暴力の被害を発生させないようにするために、自分が暴行に至った原因を私なりに分析しております。現在、暴力行為を二度と繰り返さないようにするために、アルコールの専門医療センターにおいて治療を受けております。また、今後は二度とアルコールを含んだ飲料水を摂取しないことを誓っています。

また、●●様に対しては、ぜひとも被害を弁償させていただきたく存じます。

本件をご依頼している弁護士の○○先生から、●●様に対して、近日中に被害弁償についての連絡があるかと思います。

本来であれば、私自身が●●様に直接お会いさせていただきたいのですが、加害者である私との直接の面会は、●●様が拒絶されると思いますので、まずは○○先生からご連絡させていただきます。

略儀ではございますが、取り急ぎ書面 にてお詫び申し上げます。

謹白

●年●月●日

□□□□ 印

※暴行の謝罪文をご使用される場合の注意点

デイライト法律事務所の刑事事件部には、刑事事件の書式集に関して、容疑者の方から多くのご相談が寄せられています。

刑事事件については、謝罪文の他、示談書、嘆願書、各種上申書等の書式集を整備しており、刑事事件の書式集としては全国最大級のものであると自負しております。

これらはすべて無料でダウンロードが可能ですので、ぜひご活用ください。ただし、書式の使用は、容疑者の方及び弁護士の方が自社において使用する場合のみとさせていただきます。

その他の場合、非弁行為（弁護士法違反）等、法令に違反する可能性があるため使用は認めておりません。

なお、書式はあくまでサンプルです。個々のケースによって、最適な書式の内容は異なりますので、より詳しくは専門家にご相談ください。

ご相談の流れは[こちら](https://keiji.daylight-law.jp/process/)から。

特に、謝罪文については、容疑者の方がご自身の言葉で、手紙を考えて自署しなければ、本当の意味での反省とは言えんため、決して丸写しをしないようにしてください。

また、借り物の言葉は被害者の方に響かず、被害者感情を悪くするだけです。

反省文のポイントについては、[こちら](https://keiji.daylight-law.jp/plan/shikkoyuyo/qa5/)のページに詳しく解説しております。是非、ごらんください。

その他の刑事事件の書式集は[こちら](https://keiji.daylight-law.jp/syoshiki/)からダウンロード可能です。

※書式については、その適法性等を保証するものではありません。

（刑事HPのバナー掲載）